

総務常任委員会会議記録（概要）

平成24年6月20日（水）

開 会（午前9時0分）

（委員あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

（執行部の部長職・次長職・課長職職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第60号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

来年度から広域消防に移行するが、現在の消防体制として水槽付消防ポンプ自動車を取得するのは、これが最後になるのか。それとも、年度内にまだ取得予定はあるのか。

町田警防課長

今年度の当初予算においては、今回の北分署配備の水槽付ポンプ自動車と救助工作車の二台のほか、消防団車両も計上させていただいています。

城下委員

以前から、消防自動車を扱う業者は限られていると伺っていたが、今回の落札率も約98%と、物品購入としては高い落札率だと思う。落札率が下がらない理由をどのように分析しているのか。

町田警防課長

今回は、8社による指名競争入札であり、当初予算計上の際に全業者から見積もりをいただいております。さらに、設計金額を算定する際に、再度見積もりをいただく中で当市の厳しい予算状況を鑑み、予算を落としているため、予定価格を下回った業者が1社のみだったことから、厳しい状況下での入札だったことは間違いないと考えております。

城下委員

厳しい状況下で予定価格を下回った業者が1社しかなかった背景は、どのように分析しているのか。

町田警防課長

今回更新する水槽付消防ポンプ自動車には、CAFS装置という水損防止や消火効力が上がる特殊装置が装備されております。当市では、これが3台目となり、8社全てが納入することは可能でしたが、今回落札した株式会社モリタでは、合理的なコンプレッサー装置を独自で開発していることから、予定価格を下回ったと考えております。

島田委員

前回の落札業者も株式会社モリタだったかと思うが、この業者が業界に占めるシェアを伺いたい。

町田警防課長

CAFS装置を搭載した車両につきましては、平成22年度の全国シェアが約90%、平成23年度に入ると他社においてもCAFS装置を搭載した車両の受注が増えたため、80%台に減少しています。しかし、コン

プレスサー装置については他社が海外からの輸入品であるところを、株式会社モリタでは独自で開発した合理的なコンプレッサー装置を使用している分、落札率が高いと考えております。

松崎委員

設計金額は、消防本部のみで計算するのか。それとも、消防本部と契約課の両方なのか。

町田警防課長

消防本部で精査し、決定しております。

松崎委員

契約課は関係なく、設計金額を算定するという理解でよいのか。

町田警防課長

消防本部で算定した金額を、契約課に確認していただいたうえで、決定となります。

城下委員

事業費及びその財源等の中に、地方債が3,400万円と記載されている。広域化前は市単独で返済するのだと思うが、広域化後は組合が返済するという理解でよいのか。

森田広域消防
課長

広域化前の債務については、市が返済することが市長等の協議会で決定しています。広域化後の起債については、組合の返済となりますので、その負担については、負担割の中で構成市からいただくこととなります。

城下委員

負担割合は、組合の中で決定するのか。

森田広域消防
課長

例えば、特殊車両や施設といった経常経費以外の経費については、市長等の協議によって負担割合を決定します。

城下委員

現在は未定で、今後決定するということか。

森田広域消防
課長

そのとおりです。

安田委員

圧縮空気泡消火システムは、水の使用量が従来と比較して大幅に少ないとのことだが、このシステムは今回の水槽付消防ポンプ自動車から導入されているのか。それとも、以前から導入されていたのか。また、このシステムを導入することによって、水槽の容量は小さくなったのか。

町田警防課長

圧縮空気泡消火システムが全国的に普及し始めたのは、近年のことであり、当市の車両としては、中央消防署、西分署、今回の北分署で3台目となります。水槽の容量としては、圧縮空気、水と薬剤を発泡させることで従来の5～20倍の放水量を得られることから、これまで主流であった2,000リットルの水槽を1,500リットルといたしました。この1,500リットルの水槽で平均の1.7倍の放水量が得られるため、25,5

00リットルの消防車と同等であることとなります。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第60号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第61号「消防通信指令機器の取得について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

島田委員

入札方法として、プロポーザル方式は検討しなかったのか。

森田広域消防
課長

今回は、既存の消防通信指令機器の増設であることから、プロポーザル方式は検討いたしませんでした。

島田委員

入札業者は、親会社である沖電気工業株式会社とその代理店2社であるようだが、このような形式で入札したことは過去にもあったのか。

森田広域消防
課長

その件の所管課は契約課であるため、消防本部では把握しておりません。

島田委員

広域化構成市における指令システムの業者はどのようになっているのか。

森田広域消防
課長

構成市の指令システムとしては、狭山市と入間市が沖電気工業の製品です。飯能市と日高市で構成される埼玉西部広域消防本部については、富士通ゼネラルの製品です。なお、構成市については更新期限のため、既存の指令システムは撤去し、当市の指令システム増設で一元管理することにな

	ります。
松崎委員	設計金額の積算方法について伺いたい。
森田広域消防 課長	指令装置、表示盤、指令電送装置、出動車両運用管理装置、電源設備等、27分野に分割し、入札予定参加の3社全てから個々に見積もりを徴取して設計金額を積算いたしました。
松崎委員	最初の設計金額、予定価格を抑え、基準に達しなかった場合に再度、高く設定するといった方法は可能なのか。
森田広域消防 課長	当初、協議会における積算金額は、予定価格より1億円ほど高く見積もっておりました。その後のさまざまな検証の結果、現在の新年度予算が算定されました。このことから、低く抑える努力は行ったと認識しております。
城下委員	全体の予算を抑えるために、既存の施設を活かしていくということであるならば、指名競争入札ではなく、随意契約の方式を取ることもできたのではないかと。なぜ、随意契約ではなく、指名競争入札を選択したのか。
玉川契約課長	機種を沖電気工業の製品に決定したことで、ある程度、取り扱い業者が

限定されてくるものの、この製品を取り扱える業者が複数あること、また、システムの中にほかのメーカーから調達して付け加えるものもあるということや設置及び調整の費用についても、各社によりその金額がばらばらであると思われることから、指名競争入札になじむと判断しました。なお、契約に際しては、競争性を働かせる方法を原則としていることから、随意契約ではなく指名競争入札を選択したものです。

城下委員

今回の整備でどのぐらいの耐用年数を想定しているのか。また、年間でどのぐらいのランニングコストが必要か試算しているのか。

森田広域消防
課長

耐用年数については、10年保証と伺っています。ただし、パソコン部分については、5年程度で入れ替えが必要だと考えています。

堀口指令課長

ランニングコストについては、更新前の機器で2,000万円超の保守費用がかかっていましたが、新しく増設した部分のランニングコストについては、1年間はメーカーの瑕疵担保期間という保障期間になっていることから、それを見ながら保守金額を積算し決定していくので、現時点では明確に決定しておりません。

城下委員

現時点では、ある程度の基礎データもなく、年間にランニングコストがいくらかかるかは白紙状態ということなのか。

榎本指令課副 主幹	メーカーの購入価格の4%前後が保守管理費と伺っております。
城下委員	4%というと、いくらになるのか。
榎本指令課副 主幹	既存部分の算定ができていませんが、既存の残存率の当初の小売価格が約6億円、今回の分が約8億円、合わせて約14億円の4%前後で、約5,600万円程度になります。
城下委員	この金額が、単純な年間のランニングコストという理解でよいのか。
榎本指令課副 主幹	そのとおりです。
島田委員	耐用年数が経過し、新たに機器を導入する場合には、沖電気工業株式会社以外の業者も含めて入札を行う予定なのか。
森田広域消防 課長	そのとおりです。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

議案第61号「消防通信指令機器の取得について」は、来年度から消防の広域化ということで、指令施設を追加する必要な設備だと理解しています。しかし、今回の入札にあたって、落札率が99.13%というのは高いという理解でいます。当初の試算よりも1億円減額したということですが、もう少し、そのあたりの具体的な内訳といった資料の提示も今後努力していただきたいことを申し上げて、賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第61号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」当委

員会所管部分（消防本部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時45分）

（説明員交代）

再 開（午前9時54分）

○議案第56号「所沢市自治基本条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第56号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」当委

員会所管部分（総合政策部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時57分）

（説明員交代）

再 開（午前10時0分）

○議案第50号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度所
沢市一般会計補正予算（第1号））」当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第50号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第51号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市税条例の一部を改正する条例）」

【補足説明】 なし

【質 疑】

安田委員

地方税法の改正に伴う議案だが、新築住宅に係る固定資産税の減額措置やエコカー減税など、この議案に反映されていないものは、別途協議、もしくは、他の部署にて対応しているのか。

内野財務部次
長

今回、地方税法の改正があり、市税条例に関係のあるものは財務部所管といたしました。他のものにつきましては、文書行政課法規担当と協議をいたしまして、それぞれの所管が行うことになりました。

安田委員

今回は、財務部所管の市税条例一部改正についてだけが、専決処分をして早く処理をしなければならなかったということによろしいか。

桑野財務部長

4月1日から施行するものについて、専決処分をさせていただき、ご承認をお願いするものです。

城下委員

地方税法の改正にはいろいろな項目があったと思うが、4月1日の施行以外のものについては、今後、条例改正が出てくるという理解でよろしいか。

内野財務部次
長

地方税法は、国において何回かに分けて改正が進められました。その中で4月1日に施行になるものを今回、専決処分とし、ご承認をお願いしたところです。これから先に施行されるものについては、種々の協議を経まして、所沢市の考え方がまとまった段階で、条例改正のお願いをしたいと考えております。

安田委員

地方税法の改正の中で、地域決定型地方税制特例措置が導入され、4月1日から施行されている。これについての議論はあったのか。

内野財務部次
長

関係課と協議をした結果、今定例会ではなく、協議がまとまり次第、次回以降の定例会に議案として提出することといたしました。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第51号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

現段階でのふるさと応援基金の総額はいくらか。

三上財政担当

6月補正後の基金残高は、1,618万6,026円です。また、みど

参事

りの基金の積み立てを合わせますと合計で、2,339万7,716円です。

城下委員

埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金の総額はいくらか。

三上財政担当

1億8,585万6,000円です。

参事

城下委員

この基金は今年が最後であると聞いているが、県ではこれに代わる基金制度を検討しているような情報を把握しているのか。

三上財政担当

現段階ではそのような情報は入っておりません。

参事

城下委員

財政調整基金の基金残高はいくらか。

三上財政担当

今回の補正後で、約12億3,700万円です。

参事

安田委員

雑入の財団法人自治総合センターコミュニティ助成金について、何事業を申請したのか。

内野財務部次

3事業を申請しましたが、そのうち2事業が採択されたということです。

長

【議案第53号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時12分）

（説明員交代）

再 開（午前10時15分）

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」当委

員会所管部分

【意見】 なし

【採決】

議案第53号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後2時57分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察について協議を行う。）